

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(共生型)

ア 指定居宅介護事業所において「基礎研修課程修了者等」が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(70/100)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 共生型 訪問型サ ービス費(独 自)(Ⅰ)(居 宅介護1)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 820単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	820	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一				738	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 27単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	27	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一				24	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 共生型 訪問型サ ービス費(独 自)(Ⅱ)(居 宅介護1)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,639単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,639	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一				1,475	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 54単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	54	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一				49	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 共生型 訪問型サ ービス費(独 自)(Ⅲ)(居 宅介護1)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度) 2,601単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,601	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一				2,341	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度) 86単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	86	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一				77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

※ 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、通常の訪問型サービスのサービスコードと共通して使用しています。

イ 指定居宅介護事業所において、「重度訪問介護研修者」が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(93/100)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
A2 1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 共生型 訪問型サ ービス費(独 自)(Ⅰ)(居 宅介護)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,090単位	1,090	1月につき
A2 1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	981	
A2 2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 36単位	36	1日につき
A2 2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	32	
A2 1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 共生型 訪問型サ ービス費(独 自)(Ⅱ)(居 宅介護)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,178単位	2,178	1月につき
A2 1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,960	
A2 2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 72単位	72	1日につき
A2 2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	65	
A2 1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 共生型 訪問型サ ービス費(独 自)(Ⅲ)(居 宅介護)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度) 3,455単位	3,455	1月につき
A2 1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,110	
A2 2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度) 114単位	114	1日につき
A2 2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	103	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

※ 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、通常の訪問型サービスのサービスコードと共通して使用しています。

ウ 指定居宅介護事業所において、「基礎研修課程修了者等」及び「重度訪問介護研修修了者」以外の者が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。
(100/100)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ/4	イ 共生型訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)(居宅介護3)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,172 1,055	1月につき
A2	1144	訪問型独自サービスⅠ/4・同一		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2	2144	訪問型独自サービスⅠ/4日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ/4	ロ 共生型訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)(居宅介護3)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,342	1月につき
A2	1244	訪問型独自サービスⅡ/4・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ/4日割・同一		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2244	訪問型独自サービスⅡ/4日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ/4	ハ 共生型訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)(居宅介護3)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)		3,715	1月につき
A2	1354	訪問型独自サービスⅢ/4・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ/4日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2354	訪問型独自サービスⅢ/4日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

※ 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、通常の訪問型サービスのサービスコードと共通して使用しています。

エ 指定重度訪問介護事業所が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(93/100)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
A2	1151	訪問型独自サービスⅠ／5	イ 共生型訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)(重度訪問介)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,090単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,090	1月につき
A2	1154	訪問型独自サービスⅠ／5・同一		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	36単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	36	1日につき
A2	2151	訪問型独自サービスⅠ／5日割	ロ 共生型訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)(重度訪問介)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,178単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,178	1月につき
A2	2154	訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	72単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	72	1日につき
A2	1251	訪問型独自サービスⅡ／5	ハ 共生型訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)(重度訪問介)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	3,455単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,455	1月につき
A2	1254	訪問型独自サービスⅡ／5・同一		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	114単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	114	1日につき
A2	2251	訪問型独自サービスⅡ／5日割	ニ 特別地域加算	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	114単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	114	1日につき
A2	2254	訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	114単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	114	1日につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の	15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の	15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の	10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の	10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供	所定単位数の	5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供	所定単位数の	5% 加算			1日につき
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算Ⅰ	チ 初回加算		200 単位加算		200	1月につき
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100	
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	又 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	又 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	又 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

※ 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、通常の訪問型サービスのサービスコードと共通して使用しています。